

巻 頭 言

日本ジェネリック医薬品学会 第7回学術大会にあたって — ジェネリック医薬品の更なる展開を目指して —

我が国の後発医薬品（以下、ジェネリック医薬品とする）の使用促進の動きは、当面の目標であった30%（数量ベース、平成24年度末）に向けて様々な施策が実施されてきました。医療費の効率化を図りながら、医療の質を低下させることなく、必要な医療等を確保するためには、ジェネリック医薬品の使用促進が最も効果的な方法であり、それを強力に推進する必要があるとの認識から、日本ジェネリック医薬品学会では、日頃の学会活動を通じて得られた知見を基に、ジェネリック医薬品の使用促進ロードマップへの提言を取りまとめ報告してきました。そして、本年4月に厚生労働省から「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表され、後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする、また達成状況をモニタリングし、その結果や諸外国の動向を踏まえ、適宜見直すとされました。このなかで2014年4月に実施される診療報酬等改定では、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進を目的に、調剤報酬において、それまでの処方せん枚数ベースの評価から数量ベースの評価への変更、一般名処方、病院・診療所の評価の強化等を盛り込んでいます。主な取り組み内容として、①安定供給、②品質に対する信頼性の確保、③情報提供の方策、④使用促進に係る環境整備、⑤医療保険制度上の事項、⑥ロードマップの実施状況のモニタリングを掲げています。本年7月6～7日開催の第7回学術大会のシンポジウムではこれらに焦点をあて、医薬品情報や原薬、薬価制度などを企画しました。

日本は現在、超高齢化社会を抱え、若者たちに依存するには限界があり、中央および地方財政が破綻し、益々財政を圧迫することは既知の事実であり、その対策が求められています。平成26年から消費税は段階的ではありますが増税することも決められています。今後、国として医療、介護、福祉に関してどのように取り組むのか関心が高まるなか、ジェネリック医薬品を使用促進することは医療資源の拡充のための重要な役割を担っています。さらにTTPを考慮すると様々な変化が予想されます。厳しい医療保険財政のなかで、長期収載品、ジェネリック医薬品を含む薬価の評価を再考し、ジェネリック医薬品の使用促進を更に推進すべきです。

私たちは、我が国の医療保険制度の置かれた財政的な厳しい状況を再認識し、ジェネリック医薬品のさらなる展開を目指して、関係者が意識を共有しながら、有用なジェネリック医薬品の使用が、グローバルなレベルと肩を並べて定着することを願っています。第7回の学術大会は、研究会から数え記念すべき10年の節目の会です。ジェネリック医薬品の更なる展開を目指したいとの願いから、今回のテーマを選ばせていただきました。

最後になりましたが、本会に多くの方々のご参加とご協力をいただき、活発な意見交換ができることを期待しております。

2013年6月

日本ジェネリック医薬品学会理事

佐々木 忠徳